

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月11日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中川 豊一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中川 豊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	22,319	22,794	87,096
経常利益 (百万円)	3,527	3,840	14,356
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,022	2,664	9,933
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	520	3,840	9,118
純資産 (百万円)	80,798	90,615	87,873
総資産 (百万円)	124,449	128,507	123,571
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.27	67.55	251.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	63.8	69.6	70.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年3月31日）における経済環境は、国内では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大都市圏に発令された緊急事態宣言の実施期間が長期化し、依然として社会・経済が停滞し、低成長が継続しました。海外でも多くの国と地域で感染症拡大防止のための経済活動の規制や自粛が行われ、加えて米中間や中東における地政学的なリスクが高まる懸念もあり、市場の回復は緩やかなものとなりました。

このような環境の下、当社グループにおきましても、日本及び海外の多くの市場において、感染症拡大による販売店の休業等の直接的な影響や、消費マインドの冷え込みによる需要減等の副次的な影響を受けております。

この結果、当期間の連結売上高は227億94百万円（前年同期比102.1%）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高は61億7百万円（前年同期比88.8%）、海外市場における連結売上高は166億86百万円（前年同期比108.0%）となりました。

また、損益につきましては連結営業利益が35億円（前年同期比96.0%）、連結経常利益が38億40百万円（前年同期比108.9%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は26億64百万円（前年同期比131.8%）となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

（日本セグメント）

国内のステイショナリー用品事業においては、販売店への客足が戻りつつはありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による消費の冷え込みがまだ回復せず、厳しい状況が続きました。その中でも新学期需要において、消費者の嗜好に合わせた限定デザインの商品や、ライフスタイル提案から開発された「ILMILY」シリーズ等、今後につながる商品群が市場の好評を得たことに加え、「フリクション」シリーズや「ジュース」シリーズ等の定番商品の売り場の維持拡大に努めることで来るべき回復期に備えました。

玩具事業においては国内販売の主力製品である「メルちゃん」シリーズや知育玩具が苦戦しましたが、海外向けの販売が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は75億72百万円（前年同期比88.3%）、セグメント利益は32億39百万円（前年同期比93.4%）となりました。

（米州セグメント）

米州地域につきましては、米国市場において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残る中、定番商品の「G-2（ジーツー）」や「フリクション」シリーズの販売回復が進みました。反面、ブラジル市場においては依然として感染症拡大の影響が大きく、苦戦が続きました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は52億76百万円（前年同期比95.8%）、セグメント利益は3億3百万円（前年同期比75.4%）となりました。

(欧州セグメント)

欧州地域につきましては、各国で感染症拡大防止措置が実施される中で、「フリクション」シリーズをはじめとした主力商品の復調がみられました。また、厳しい環境規制に対応する商品群の充実等の施策により、シェアの拡大に努めました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は49億71百万円（前年同期比109.7%）、セグメント利益は3億62百万円（前年同期比167.5%）となりました。

(アジアセグメント)

アジア地域につきましては、中国や台湾、オーストラリアにおいて販売がコロナ禍以前の水準に戻り、中国では「P-500/700」、「ジュース」シリーズ、台湾では「フリクション」シリーズ等を中心に好調に推移しました。反面、その他の地域においてはコロナ禍の影響で、個人消費の低迷が続き、苦戦しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は49億74百万円（前年同期比134.2%）、セグメント利益は4億75百万円（前年同期比115.1%）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比49億36百万円増加し、1,285億7百万円となりました。

流動資産は、44億61百万円増加し869億41百万円となり、固定資産は、4億75百万円増加し415億66百万円となりました。

流動資産につきましては、「現金及び預金」が20億90百万円、「受取手形及び売掛金」が8億72百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末比21億95百万円増加し、378億92百万円となりました。

流動負債は、28億31百万円増加し300億61百万円となり、固定負債は、6億36百万円減少し78億30百万円となりました。

流動負債につきましては、「支払手形及び買掛金」が27億15百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末比27億41百万円増加し、906億15百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益26億64百万円を計上した一方で、10億84百万円の配当を実行したことによるものです。なお、自己株式を91億79百万円消却しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億81百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,814,400	41,814,400	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	41,814,400	41,814,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月26日 (注)	2,000,000	41,814,400		2,340		10,005

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,370,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,435,700	394,357	
単元未満株式	普通株式 7,800		
発行済株式総数	43,814,400		
総株主の議決権		394,357	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション	東京都中央区京橋二丁目 6番21号	4,370,900		4,370,900	9.98
計		4,370,900		4,370,900	9.98

(注) 上記のほか、単元未満株式13株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,313	40,403
受取手形及び売掛金	18,738	19,611
商品及び製品	14,830	15,318
仕掛品	4,559	5,011
原材料及び貯蔵品	2,896	3,029
その他	3,224	3,654
貸倒引当金	81	87
流動資産合計	82,480	86,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,328	25,522
減価償却累計額	13,140	13,440
建物及び構築物(純額)	12,187	12,082
機械装置及び運搬具	36,071	36,508
減価償却累計額	29,388	29,932
機械装置及び運搬具(純額)	6,682	6,575
その他	18,804	18,753
減価償却累計額	16,511	16,423
その他(純額)	2,293	2,329
土地	5,238	5,261
建設仮勘定	694	492
有形固定資産合計	27,097	26,742
無形固定資産		
借地権	5,355	5,355
その他	900	930
無形固定資産合計	6,255	6,285
投資その他の資産		
投資有価証券	3,548	3,771
繰延税金資産	1,719	2,158
退職給付に係る資産	1,659	1,734
その他	903	965
貸倒引当金	93	92
投資その他の資産合計	7,737	8,538
固定資産合計	41,090	41,566
資産合計	123,571	128,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,690	12,405
短期借入金	4,652	4,105
1年内返済予定の長期借入金	3,166	3,174
未払費用	3,004	2,925
未払法人税等	742	1,458
返品調整引当金	144	146
賞与引当金	699	1,339
役員賞与引当金	50	29
役員株式給付引当金	-	3
その他	5,078	4,473
流動負債合計	27,229	30,061
固定負債		
長期借入金	6,659	6,148
繰延税金負債	71	8
役員退職慰労引当金	127	125
環境対策引当金	30	2
退職給付に係る負債	755	786
負ののれん	119	89
その他	702	669
固定負債合計	8,467	7,830
負債合計	35,697	37,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	7,914	7,914
利益剰余金	103,577	95,977
自己株式	20,061	10,882
株主資本合計	93,771	95,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	126	277
為替換算調整勘定	7,306	6,367
退職給付に係る調整累計額	149	134
その他の包括利益累計額合計	7,030	5,955
非支配株主持分	1,133	1,219
純資産合計	87,873	90,615
負債純資産合計	123,571	128,507

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	22,319	22,794
売上原価	10,641	11,495
売上総利益	11,678	11,299
販売費及び一般管理費	8,032	7,798
営業利益	3,645	3,500
営業外収益		
受取利息	30	10
負ののれん償却額	29	29
為替差益	-	281
その他	106	72
営業外収益合計	166	394
営業外費用		
支払利息	50	30
売上割引	15	14
為替差損	204	-
その他	12	8
営業外費用合計	284	54
経常利益	3,527	3,840
特別利益		
固定資産売却益	8	2
特別利益合計	8	2
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	2	2
投資有価証券評価損	463	-
特別損失合計	467	2
税金等調整前四半期純利益	3,068	3,840
法人税等	1,029	1,126
四半期純利益	2,039	2,714
非支配株主に帰属する四半期純利益	16	49
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,022	2,664

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
四半期純利益	2,039	2,714
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	154
為替換算調整勘定	1,521	986
退職給付に係る調整額	14	15
その他の包括利益合計	1,518	1,126
四半期包括利益	520	3,840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	536	3,739
非支配株主に係る四半期包括利益	16	100

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
税金費用の計算	一部の連結子会社は、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)	前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	926百万円	886百万円
負ののれんの償却額	29	29

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月12日 取締役会	普通株式	887	22.50	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	1,084	27.50	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月26日付で、自己株式2,000,000株の消却を実施しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ9,179百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が95,977百万円、自己株式が10,882百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	8,572	5,506	4,532	3,707	22,319		22,319
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,795	0	7		9,802	9,802	
計	18,368	5,506	4,539	3,707	32,122	9,802	22,319
セグメント利益	3,470	403	216	413	4,503	857	3,645

(注)1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	7,572	5,276	4,971	4,974	22,794		22,794
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,617	0	0		9,617	9,617	
計	17,190	5,276	4,971	4,974	32,412	9,617	22,794
セグメント利益	3,239	303	362	475	4,381	881	3,500

(注)1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	51円27銭	67円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,022	2,664
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,022	2,664
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,443	39,443

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年2月12日開催の取締役会において、2020年12月31日を基準日として、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,084百万円
1株当たりの金額	27円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年3月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月10日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三島 徳朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 正樹	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。